

第2号様式(第10条関係)

令和7年4月30日

沖縄県議会議長 殿

議員名 当山 勝利

令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 当山 勝利

1 収 入 政務活動費 1,350,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	100,900	各省庁との意見交換及び調査に要した旅費
研 修 費		
広聴広報費		
要請陳情等 活 動 費	94,000	各省庁および政党への要請行動に要した旅費
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	117,735	月刊誌、季刊誌、電子新聞代
事 務 所 費	762,746	事務所賃貸料、事務所電気料金、事務所水道料金
事 務 費	58,090	電話料金・インターネット使用料
人 件 費		
合 計	1,133,471	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 216,529 円

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

経費区分	調査研究費
1. 調査費	1. 調査費
2. 研究費	2. 研究費
3. 設備費	3. 設備費
4. 雑費	4. 雑費
5. 経費	5. 経費
6. 経費	6. 経費
7. 経費	7. 経費
8. 経費	8. 経費
9. 経費	9. 経費
10. 経費	10. 経費
11. 経費	11. 経費
12. 経費	12. 経費
13. 経費	13. 経費
14. 経費	14. 経費
15. 経費	15. 経費
16. 経費	16. 経費
17. 経費	17. 経費
18. 経費	18. 経費
19. 経費	19. 経費
20. 経費	20. 経費
21. 経費	21. 経費
22. 経費	22. 経費
23. 経費	23. 経費
24. 経費	24. 経費
25. 経費	25. 経費
26. 経費	26. 経費
27. 経費	27. 経費
28. 経費	28. 経費
29. 経費	29. 経費
30. 経費	30. 経費
31. 経費	31. 経費
32. 経費	32. 経費
33. 経費	33. 経費
34. 経費	34. 経費
35. 経費	35. 経費
36. 経費	36. 経費
37. 経費	37. 経費
38. 経費	38. 経費
39. 経費	39. 経費
40. 経費	40. 経費
41. 経費	41. 経費
42. 経費	42. 経費
43. 経費	43. 経費
44. 経費	44. 経費
45. 経費	45. 経費
46. 経費	46. 経費
47. 経費	47. 経費
48. 経費	48. 経費
49. 経費	49. 経費
50. 経費	50. 経費
51. 経費	51. 経費
52. 経費	52. 経費
53. 経費	53. 経費
54. 経費	54. 経費
55. 経費	55. 経費
56. 経費	56. 経費
57. 経費	57. 経費
58. 経費	58. 経費
59. 経費	59. 経費
60. 経費	60. 経費
61. 経費	61. 経費
62. 経費	62. 経費
63. 経費	63. 経費
64. 経費	64. 経費
65. 経費	65. 経費
66. 経費	66. 経費
67. 経費	67. 経費
68. 経費	68. 経費
69. 経費	69. 経費
70. 経費	70. 経費
71. 経費	71. 経費
72. 経費	72. 経費
73. 経費	73. 経費
74. 経費	74. 経費
75. 経費	75. 経費
76. 経費	76. 経費
77. 経費	77. 経費
78. 経費	78. 経費
79. 経費	79. 経費
80. 経費	80. 経費
81. 経費	81. 経費
82. 経費	82. 経費
83. 経費	83. 経費
84. 経費	84. 経費
85. 経費	85. 経費
86. 経費	86. 経費
87. 経費	87. 経費
88. 経費	88. 経費
89. 経費	89. 経費
90. 経費	90. 経費
91. 経費	91. 経費
92. 経費	92. 経費
93. 経費	93. 経費
94. 経費	94. 経費
95. 経費	95. 経費
96. 経費	96. 経費
97. 経費	97. 経費
98. 経費	98. 経費
99. 経費	99. 経費
100. 経費	100. 経費

[illegible]

視察調査報告書

経費区分	視察調査費			
年 月 日	令和6年9月10、11日			
場 所	参議院議員会館会議室			
相 手 方	外務省外交史料館室長、内閣府企画担当参事官室企画官、国土交通省モビリティサービス推進課課長補佐、こども家庭庁生育局保育政策課主査			
目 的	本件が直面している重要課題について調査・研究を行う。			
日程概要	月日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	9月10日(火)	14時00分	参議院議員会館B108	外務省外交史料館が保管している3条約原本について
	9月10日(火)	15時30分	参議院議員会館B108	沖縄県における鉄軌道計画について
	9月11日(水)	10時00分	参議院議員会館B101	保育士の処遇改善について
内 容	(外務省) 「外務省外交史料館が保管している琉球王国とアメリカ合衆国、フランス、オランダ各国と締結した「琉米修好条約」、「琉仏修好条約」、「琉欄修好条約」の3条約原本について調査した。 (内閣府) 「沖縄県の鉄軌道計画について」計画の進捗状況、政府と沖縄県とで異なる費用便益比に関する考え方などについて調査した。 (こども家庭庁) 「保育士の処遇改善について」国の取り組みや保育士給与の地域格差について調査した。			
成果及び所見	○琉球政府がアメリカ合衆国、フランス、オランダの各国と締結した修好条約の原本について歴史的・文化的価値、取扱や有効活用、現地保存の観点から沖縄県へ移管する可能性について調査した。本原本は、外交史料館の温度、湿度が管理されている金庫内で劣化しないように保存されている。国民共有の知的財産であることから、出来る限り活用したい。基本的には法に則り資料館で保存し、管理する。沖縄の返還協定などさまざまな関係文書があることから一元管理するメリットがある、などの回答を得た。現地保存の観点からすれば、沖縄県への移管と管理が望ましい。更なる、調査・研究をしたい。 ○鉄軌道計画について 計画の進捗状況と課題、政府と沖縄県で異なる費用便益比について、戦後復興としての鉄軌道建設という考え方などについて調査した。沖縄振興特別措置法に基づき平成24年度より沖縄県の中南部と北部の均衡是正を目的として調査を開始した。事業化のためにはB/Cが1を超えなければならないが、そこまで至っていない。毎年、条件を変えて調査している。フィーダー交通との連携が重要であり、そこは明確にしなければならない。県は鉄軌道を確定させたうえでフィーダー交通の検討を考えており、微妙なズレを感じる。さらに県とのヒアリングなどを踏まえて、鉄軌道実現に向けて調査・検討する。 ○保育士の処遇改善について 保育士不足の中、処遇改善は急務である。国交付金算定における公定価格の地域区分について最低ランクにあり、処遇改善の観点から調査した。地域区分は、国家公務員のものを準用しており、国会でも取り上げられ、現在人事院で検討されている。これまで、市町村単位で決められていたが、都道府県単位で決定される。今年12月の人事院勧告で示される予定である。そもそも、国家公務員の制度を準用することに無理があるのではないかとと思われる。さらに調査・研究したい。			
備 考				

経費区分(調査研究費)



Web 8c3b8bcc7f1019890ba537d7fb446e6a
2024年09月12日 15:56発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

当山勝利 様

金額 85,920円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312204155405
航空券/料金券発行日	2024年9月8日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率: 10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

トヤマ カットシ 様

2024年9月10日 (火)	運賃: セイバー
○ 10:00 沖縄(那覇)	クラス: 普通席
○ 12:25 東京(羽田)	便名: JAL902
2024年9月11日 (水)	運賃: フレックス
○ 14:50 東京(羽田)	クラス: 普通席
○ 17:20 沖縄(那覇)	便名: JAL919

85,920 円

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 85,920円

9月10日 - 9月11日 搭乗
搭乗区間: 那覇 - 羽田 間
充当割合 10/10 充当額 85,920円

ご請求明細書

都市センターホテル
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1
TEL:03(3265)8211 FAX:03(3262)1705
事業者番号:T3010001034480

お名前 トヤマ カツシ 様
お部屋番号 1511 ご人数 1
ご到着 2024/09/10 ご出発 2024/09/11

日付	ご明細	部屋番号	料金
09/10	◇御宿泊料	1511	14,980

ご請求金額 14,980
(内、宿泊税等: 100)

上記金額には、税金・サービス料を含みます。
10%対象税込額 14,880
(うち消費税 1,352)

ご署名

※この請求書を仕入額控除時の確証として
ご利用いただけます

091002124373 S 1 3 2 * PA CC

20240910-36653

24/09/10 17:07 62374

領収証

2024/09/10
091002124373

お名前 トヤマ カツシ 様

金額 ¥14,980-

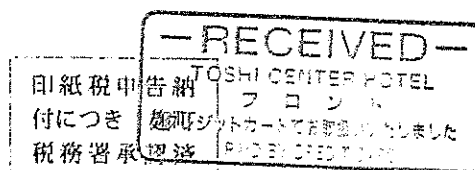
但し ご宿泊代金他として

上記金額正に領収致しました。

充当控額:14,980円

充当割合:10/10

充当額:14,980円



統一様式-①

經費區分別支出一覽表

經費區分 要請陳情等活動費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
11/25	沖縄振興予算の確保に向けた各省庁、政党への要請行動	94,000	全額	94,000
A.	小計			94,000
B.	支払証明書計			
	要請陳情等活動費 充当合計			94,000

要請・陳情等活動記録簿

年 月 日	令和6（2024）年11月27日			
要 請 先	社会民主党、内閣府、自由民主党、れいわ新選組、財務省、日本共産党、立憲民主党			
対 応 者	福島みずほ（社民党）、鳩山次郎内閣府副大臣、小淵優子（自民党）、山川仁（れいわ新選組） 中山光輝（財務省主計局次長）、小池晃（日本共産党）、小川淳也（立憲民主党）			
参 加 者	当山勝利、渡久地修、山内末子			
要請等の趣旨	沖縄県は沖縄振興予算が減額され、さらに所謂ソフト交付金、ハード交付金も減額されていることから、必要な整備が遅れている。以上のことを鑑みて、沖縄県の振興予算確保のために関係省庁および各政党に要請した。			
日程・内容	月 日(曜日)	時 間	要請先等	内 容
	11月27日（水）	9:00	社会民主党	令和7年度沖縄振興予算に関する要請
		10:00	内閣府沖縄政策	同上
		12:50	自由民主党	同上
		13:15	れいわ新選組	同上
		14:00	財務省主計局	同上
		15:30	日本共産党	同上
	【内容】 令和7年度沖縄振興予算において沖縄県の要望に沿った形で所要額を確保すること。 ソフト交付金、ハード交付金ともに概算要求額以上の額を確保すること。 以上を要請した。			
成果及び所見	【成果及び所見】 内閣府副大臣、財務省主計局次長、また各政党代表者に要請書を手交し、沖縄振興予算の所要額以上の確保、そして沖縄振興特別推進交付金（ソフト交付金）、沖縄振興公共投資交付金（ハード交付金）が年々減額されていることから、令和7年度の予算は確保をお願いした。 特にハード交付金においては、自治体予算分が減額されているため、県や市町村管理のインフラ整備が遅れが生じている。また、国と県の予算割合を見ると国の割合が増え、自治体の予算割合が減っているため、国直轄事業は進んでいるもののそれに付随する県や市町村事業が追いついていないなど、弊害が生じていることを訴えた。 内閣府は予算確保に向けてしっかりと取り組んでいること。財務省は、沖縄の特徴を理解し、内閣府と調整するとのことであった。各政党においても、濃淡はあったが前向きに対応するとの理解が得られた。			
備 考				

2024 年 11 月 27 日

財 務 大 臣
加藤勝信 様

沖縄県議会与党会派一同
山内末子（ていーだ平和ネット会派長）
仲宗根悟（おきなわ新風会派長）
渡久地修（日本共産党沖縄県議団会派長）
当山勝利（沖縄社会大衆党会派長）

令和 7 年度沖縄振興予算に関する要請

沖縄県は「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」で示すように、沖縄県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実現できる社会に向けて、取り組みを進めているところです。政府が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2024」では、沖縄振興策を国家戦略として総合的に推進していくと示しています。沖縄振興予算の十分な確保、一括交付金の増額確保が特に重要です。

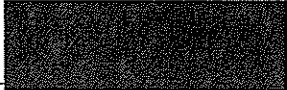
つきましては、沖縄県の要望している通り下記について要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 沖縄県の振興が日本全体の発展に寄与することを鑑み、令和 7 年度の沖縄振興予算について沖縄県の要望に沿った形で、事項要求している防災・減災、国土強靱化対策、水道施設の緊急整備に必要な経費を含め所要額の確保を図ること。
2. ソフト交付金、ハード交付金ともに概算要求額以上の額の確保を図ること。

以上

経費区分(要請陳情等活動)

領 収 証		137215
(RECEIPT)		
トウヤマ カツトシ 様		
¥ 94,000-		
但し 11/26 発 那覇-羽田		
航空券代金・ホテルバック代金・宿泊代として		
上記の金額正に領収致しました。		消費税10% (内税)
令和 6 年 11 月 25 日	株式会社 ワールド ツーリスト	
領収者 	本 社 沖縄県沖縄市久保田1丁目7番26号 〒904-0023 電話 (098) 933-8787 (代) FAX (098) 933-5601	
	石 川 沖縄県うるま市石川白浜2-3-1 営業所 電話 (098) 964-2618 (代) 〒904-1106 FAX (098) 965-3461	
	登録番号: T3360001007419	

11月26日-11月27日 搭乗

- ・ 搭乗区間: 那覇-羽田間 ホテルバック
- ・ 充当割合 10/10
- ・ 充当額 94,000円

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

經費区分	資料購入費
------	-------

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
1/5	月刊ガバナンス 2024年7月～2024年12月の6ヶ月分	14,256	6/12	7,128
5/12	月刊J-LIS 2024年7月～2025年3月の9ヶ月分	11,880	9/12	8,910
6/21	季刊自治法務研究2024年度秋、冬、春号	5,720	3/4	4,290
1/9	月刊ガバナンス 2025年1月～2025年3月の3ヶ月分	14,256	3/12	3,564
毎月払	沖縄タイムス電子版2024年7月～2025年3月の9ヶ月分	27,675	全額	27,675
毎月払	琉球新報電子版2025年7月～2025年3月の9ヶ月分	27,675	全額	27,675
毎月払	日経新聞電子版2025年7月～2025年3月の9ヶ月	38,493	全額	38,493
資料購入費 充当合計				117,735

経費区分(資料購入費)

領 収 証

東京都江東区新木場1丁目18番11号(〒136-8575)

収
入
印
紙

当山 勝利

様

株式会社きょう

代表取締役
社長 成 吉

¥ 14,256.-

6年 1月 5日

領収証番号

20240111-5

取扱者

〔内 訳〕 上記のとおり領収いたしました。金額には消費税及び地方消費税が含まれております

品 名	号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「ガバナンス」 2024年 1月号～2024年12月号		1	14256	14256	

※ 本証に、領収証番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

月刊「ガバナンス」 充当割合 6/12 充当額 7,128円

(理由) 地方自治体の先端情報を得て議会活動に役立てる。

2024年7月～2024年12月の6ヶ月分を計上

領 収 証

東京都江東区新木場1丁目18番11号(〒136-8575)

収
入
印
紙

当山 勝利

様

株式会社きょう

代表取締役
社長 成 吉

¥ 11,880.-

6年 5月 12日

領収証番号

20240520-8

取扱者

〔内 訳〕 上記のとおり領収いたしました。金額には消費税及び地方消費税が含まれております

品 名	号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「J-LIS」 2024年 4月号～2025年 3月号		1	11880	11880	

※ 本証に、領収証番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

月刊「J-LIS」 充当割合 9/12 充当額 8,910円

(理由) 地方自治体の先端情報を得て議会活動に役立てる。

2024年7月～2025年3月の9ヶ月分を計上

経費区分(資料購入費)

領 収 証

東京都江東区新木場1丁目18番11号(〒136-8575)

収入
印
紙

当山 勝利

様

株式会社きょうせい

代表取締役
社長 成 吉

¥ 5,720.-

6 年 6 月 21 日

〔内 訳〕 上記のとおり領収いたしました。金額には消費税及び地方消費税が含まれております

領 収 証 番 号

20240628-5

取扱
者

品 名	号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
季刊 自治体法務研究 2024年夏号～2025年春号		1	5720	5720	

※ 本証に、領収証番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

季刊 自治体法務研究 充当割合3/4 充当額 4,290円
(理由) 地方自治体の先端情報と得て議会活動に役立っている。
2024年秋、冬、2025年春号を計上

領 収 証

東京都江東区新木場1丁目18番11号(〒136-8575)

収入
印
紙

当山 勝利

様

株式会社きょうせい

代表取締役
社長 成 吉 弘 次

¥ 14,256.-

7 年 1 月 9 日

〔内 訳〕 上記のとおり領収いたしました。金額には消費税及び地方消費税が含まれております

領 収 証 番 号

20250115-3

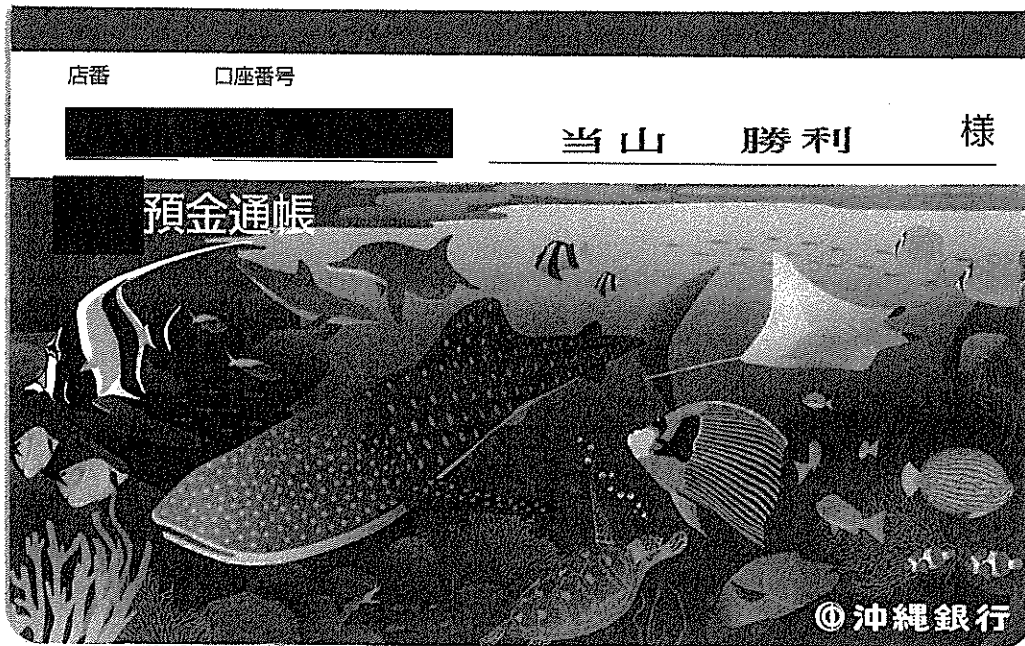
取扱
者

品 名	号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「ガバナンス」 2025年1月号～2025年12月号		1	14256	14256	

※本証に、領収証番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

月刊ガバナンス 充当割合3/12 充当額 3,564円
(理由) 地方自治体の先端情報と得て議会活動に役立っている。
2025年1月～3月の3ヶ月を計上。

経費区分(事務所費)



経費区分(資料購入量)

二

普通預金

5

金 目 摘要 お支払金額 お受取金額 差引残高 通簿

6-8-5 振出 *3,075 716X07ツキク"スクマ.

6-8-7 振出 *3,075 716X07ツキク"スクマ.

6-9-5 振出 *3,075 716X08ツキク"スクマ.

6-9-9 振出 *3,075 716X08ツキク"スクマ.

6-10-7 振出 *3,075 716X09ツキク"スクマ.

6-10-7 振出 *3,075 716X09ツキク"スクマ.

6-11-5 振出 *3,075 716X10ツキク"スクマ.

6-11-7 振出 *3,075 716X10ツキク"スクマ.

充当割合10% 政務活動に使用している。

充当額

琉球新報 7月分3,075円 8月分3,075円 9月分3,075円
10月分3,075円

沖縄タイムズ 7月分3,075円 8月分3,075円 9月分3,075円
10月分3,075円

普通預金

6

年	月	日	摘要	お支払金額	お預り金額	残高	通帳番号
	6	12	5 振出	*3,075			
	6	12	9 振出	*3,075			
	7	1	6 振出	*3,075			
	7	1	7 振出	*3,075			
	7	2	5 振出	*3,075			
	7	2	7 振出	*3,075			
	7	3	5 振出	*3,075			
	7	3	7 振出	*3,075			

充当割合 10/10 政務活動に使用した。

充当額

琉球新報 11月分3,075円、12月分3,075円、1月分3,075円
2月分3,075円

沖縄タイムズ 11月分3,075円、12月分3,075円、1月分3,075円
2月分3,075円

經費區分(資料購入費)

普通預金

7

行	品名	数量	単位	金額	備考
1	7-4-7 振出	*3,075	シツホ°ウ03カ"ツフ"ン		
2	7-4-7 振出	*3,075	タイムス03ツキク"スツ.		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

充当割合 10/10 政務活動に使用した。

充当额

琉球新報 3月分 8,075円

冲绳外2 3月分 3,075円

充当額 日本経済新聞 7月分 4,277円.

充当額 日本経済新聞 8月分 4,277円

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所家賃(2024年7月～2025年3月)	720,000	261/274	685,839
毎月払	事務所共益費(2024年7月～2025年3月)	9,000	261/274	8,572
毎月払	事務所手数料(2024年7月～2025年3月)	900	261/274	857
8/27	6月、7月分水道料金のうち7月分	4,144	1/2	2,072
10/28	8月、9月分水道料金	4,144	全額	4,144
12/27	10月、11月分水道料金	4,144	48/61	3,260
2/28	12月、1月分水道料金	4,144	全額	4,144
4/28	2月、3月分水道料金	4,144	全額	4,144
7/31	7月1日から7月12日事務所電気料金	9,779	12/29	4,046
8/21	8月分事務所電気料金	8,233	全額	8,233
9/23	9月分事務所電気料金	7,668	全額	7,668
11/7	10月分事務所電気料金	7,358	全額	7,358
11/15	11月分事務所電気料金	5,639	17/30	3,195
1/9	12月分事務所電気料金	5,263	全額	5,263
3/4	1月分事務所電気料金	5,052	全額	5,052
3/4	2月分事務所電気料金	3,449	全額	3,449
4/2	3月分事務所電気料金	3,001	全額	3,001
4/21	3月14日から3月31日事務所電気料金	4,218	18/31	2,449
事務所費 充当合計				762,746

事務所費充当状況申告票

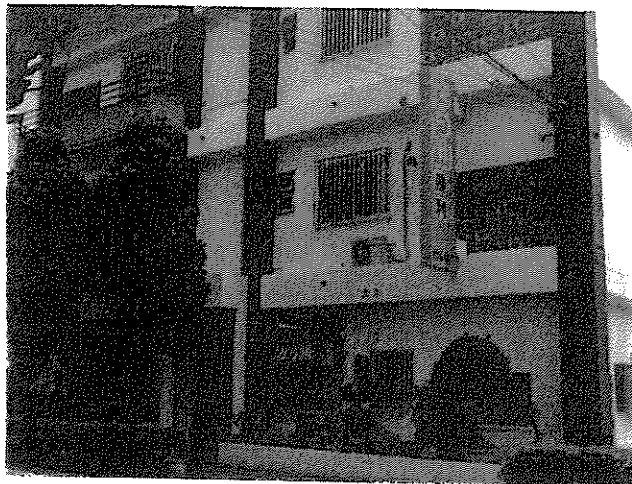
議員名

当山 勝利

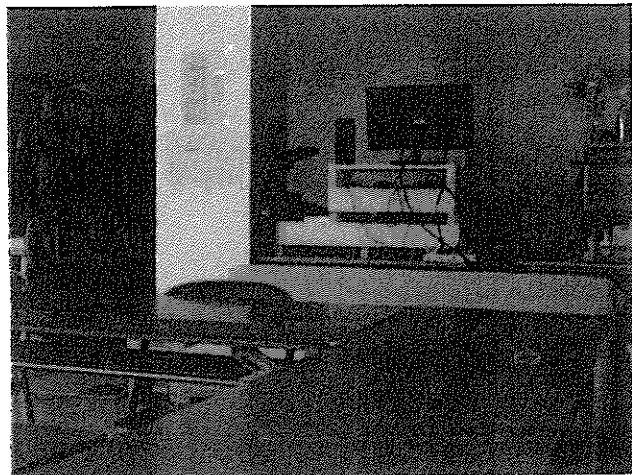
1. 事務所の状況

住所	浦添市大平1-34-5 コーポMS101
----	----------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

当該事務所は、2024年7月1日～2025年3月31日の274日のうち261日は政務活動として、13日は後援会活動として使用した。

また、家賃はH28.8月より8万円に変更になった。

(関係経費)

家賃(月額)	80,000 円
その他	共益費年間 9,000 円 事務手数料年間 900 円

(充当額)

10月分のみ 45,839円

家賃(月額)	80,000 円
その他	共益費年間 8,572 円 事務手数料年間 857 円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

当山 勝利



事務所概要申告票

議員名 当山 勝利

1. 物件の所在

住所	浦添市大平1-34-5 コーポMS101	
電話番号	879-4677	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

当山 勝利



賃貸人 氏名



住所



貸室賃貸借契約書

自 平成 27 年 12 月 10 日
期間
至 平成 28 年 12 月 9 日

賃貸人

賃借人 当山勝利様

賃貸借契約書（店舗・事務所）

賃貸人（甲） と、賃借人（乙）当山勝利との間に、次の条項を双方承諾の上、賃貸借契約を締結した。よってその証として、本契約書を式通作成し、記名・押印の上、各自壹通を所持する。

第1条（目的）

甲は、下記の要目物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

乙は、下記の賃借物件を自己の営む企業の事務所のみに使用し、その他の目的には、使用してはならないものとする。

物件の表示

名 称	コ ポ M S
所在地	沖縄県浦添市大平1丁目34番5号
構 造	(RC) RCB・木・() 造 地下一階 地上3階建 101号室

第2条（期間及更新）

本契約期間は、平成27年12月10日から平成28年12月9日までの壹年間とする。但し、契約期間が満了する1ヶ月前までに、甲、乙、連帯保証人又はその一方から何等申し出がないときは、この契約は同一条件でさらに1年間自動更新するものとし、その後も同様とする。尚、契約更新の最低条件として、前月の賃料等が完納していることを更新の最低条件とする。

第3条（家賃及び共益費）

貸室の賃料は1ヶ月金90,000円也、共用部分の維持管理費に要する諸費用の共益費として、1ヶ月金1,000円也、衛生費として、1ヶ月金0円也、合計賃料金91,000円也を毎月27日までに翌月分を、口座引き落とし若しくは、甲の指定する方法で支払うものとする。尚、口座引落とし手数料及び振込み手数料は乙の負担とする。又、1ヶ月未満の賃料は日割り計算（1ヶ月を30日とした計算）とする。但し、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の賃料との比較などにより、不相当となったときは契約期間であっても甲、乙協議の上賃料の増減をすることができる。

第4条（敷金）

乙は、敷金として金90,000円也を本契約締結時に甲に預け入れ、礼金として金90,000円也を支払う。但し、敷金は無利息とする。

一、乙は、契約期間中に敷金を以て賃料に充当することはできないものとする。

- 二、乙は、敷金に関する債務を第三者に譲渡、又は債務の担保に用に供してはならない。
- 三、甲は、乙の債務不履行や、甲が受けた損害金、その他乙の負担金を敷金から充当することができる。

第5条(敷金の返還)

甲は、本契約が終了し本物件の明け渡しを受けた後、乙が本賃貸借に関する一切の債務を精算した後、次の各号に従い敷金を精算する。

- 一、敷金の返還は、乙の都合により契約期間以内に解約をする場合は、違約金として敷金の 100 %を差し引く。(敷金の返還は御座いません)
- 二、契約期間が満了して本契約が終了する場合は、償却として 0 %を差し引く。
- 三、返還する敷金より、清掃費用を差し引く。又、破損及び補修の必要が有る場合は、賠償責任として、その費用も差し引く。尚、これらの債務に不足が有れば、実費負担とする。
- 四、敷金の返還時期は、乙が物件を明け渡した後、1ヶ月以内とする。

第6条(建物付属設備等の設置)

乙は、本物件に模様替え・看板等の掲示・冷暖房機取り付け・その他全て現状変更をする工事を行う時は、事前に甲の書面による承諾を得なければならない。

第7条(通知義務並びに所有権放棄)

乙は、本件貸室を1ヶ月以上留守にする場合にはその旨、甲に対し必ず通知をしなくてはならない。これに違反し無断で1ヶ月以上留守にし、何等の通知もない場合、甲は本契約を解除することができる。その際、家具等の残置物は一切放棄したものとみなし甲においてこれらを処分しても乙は一切異議の申し立てができないものとする。

第8条(毀損等による賠償責任)

乙又はその使用人及び乙に関わる者が、故意又は過失により、本件貸室及びその付属物並びに共用部分を、毀損又は滅失した時は、乙は甲に対し直ちにその旨を通知し、この回復に要する損害を賠償しなければならない。(入居中、退去中とも同様)

第9条(公共料金)

電気・水道・ガス・衛生費は乙の負担とする。

尚、本契約期間満了後あるいは契約解除による明け渡し後も、乙が入居あるいは使用をしている場合は、上記費用は当然乙の負担となる。

第10条（賃借権の譲渡・転貸、同居等の禁止・禁止行為）

- 一、乙は、本件貸室に関わる賃借権の譲渡・転貸その他本契約書に基づく一切の権利を第三者に譲渡、又は担保の用に供してはならない。
- 二、乙は、営業譲渡、合併その他の形式によって本契約に基づく一切の権利を乙以外の者に包括的に継承してはならない。
- 三、乙は、甲の書面による承諾を得る事なく、本件貸室内に他人を同居させ、又は乙以外の在室名義を表示し、若しくは乙以外の名義で電話・ファクシミリその他専用回線を引き込んでではない。
- 四、本件貸室並びに本物件に対する損傷行為をしてはならない。
- 五、犬、猫、その他近隣に迷惑を及ぼす動物の飼育（預りも含む）並びに餌を与える行為。
- 六、火災誘発原因の恐れのある物品の持込行為。
- 七、大声、音楽、ラジオ、ステレオ、テレビ等の過音量。
- 八、宗教、賭博、売春、騒擾行為等公安秩序に関する違反行為。
- 九、その他上記に関連する迷惑行為一切。

第11条（契約の解除）

- 一、不正な行為によって入居した場合。
- 二、1ヶ月以上にわたり、家賃等の延滞をした場合。
- 三、家賃等の支払いをしばしば遅延し、本契約における信頼関係を著しく害すると甲が判断した場合。
- 四、本件貸室並びに本物件に暴力団の組織、名称、活動等に関する看板、名札、写真、絵画、ちょうちん、家紋、その他これに類似する物を掲示、若しくは、搬入した場合。
- 五、乙又はその使用人及び乙に関わる者が、反社会的と認められる団体（暴力団、過激な政治活動集団）との関係者であり、かつ近隣住者の平穏を害する恐れのある行為があった場合。又甲及び近隣に迷惑となる行為をした場合。
- 六、無断で本件貸室から退去した場合。又は、正当な事由なく1ヶ月以上本物件を使用しない又は、全居不在の場合。
- 七、事業所の解散、破産、和議、会社更生、若しくは強制執行がなされた場合。
- 八、本契約書第6条・第7条・第8条・第10条・第16条・第21条・特約条項の4に違反又は該当した場合。

第12条（解約の事前通知）

乙は、甲に対して書面により1ヶ月以上の予告期間を定めて、本契約の解約を申し入れる事ができる。この場合、予告期間満了と同時に契約は終了する。但し、乙は予告に替え、1ヶ月分の家賃相当額を甲に支払って、即時に解約する事ができる。

又、甲に正当な事由がある場合は、6ヶ月以前の書面による通知をもって解約する事ができる。尚、その場合において、甲は乙よりお預かりしている敷金を全額返還する。

(乙に債務の不履行がない場合に限る)

第13条 (不法占拠による賠償金)

乙は、前条による契約解除後の本貸室を明け渡さず契約期間満了後も引き続き不法占拠する場合は、契約解除の翌日より賃料等を起算し、現実に明け渡すまでの不法占拠期間につき、賃借料(賃料等)相当の2倍の賠償金を甲に支払わなくてはならない。

第14条 (明け渡し)

本契約終了と同時に、乙は次の通りに従って、本貸室を明け渡すものとする。

- 一、 乙は、退去に伴う賃料や、電気・水道・ガス料金の代金精算手続きと、鍵の返還を速やかに行うものとする。
- 二、 乙は、乙の費用により新設、付加した諸造作、設備、及び乙の所有物を、乙の費用を以って撤去し、また本貸室を原状に復し、甲に明け渡し、その費用は全額乙の負担とする。
- 三、 乙が、賃借物件を原状に復さない時は、甲が自ら諸造作、設備等を撤去、あるいは原状回復した場合には、その費用は乙の負担とする。
- 四、 乙が、本貸室を明け渡した後に、残置した乙の所有物がある場合は、乙がその所有権を放棄したとみなして、甲は任意にこれを処分する事ができる。
- 五、 乙は、明け渡しに際し、その事由、各項目の如何に関わらず、移転料、立ち退き料、権利金等一切の請求をする事はできないものとする。

第15条 (連帯保証人・連帯責任)

連帯保証人は本契約各条項を承諾の上、乙が甲に対する本契約に係わる一切の債務につき、乙と連帯して履行の責を負うものとする。

- 一、 乙が行方不明等により、連絡が取れない場合は、連帯保証人に全てを一任したとみなし、甲は連帯保証人と共に全ての処置を行う。
- 二、 乙は連帯保証人が死亡又は他に転住した時は、新たな保証人を定め甲に届け、承諾を得なければならない。
- 三、 連帯保証人は、この契約の更新後も書面による解約の申し出がない限りは引き続き甲に対して連帯保証人の責務を負うものとする。

第16条 (強制執行)

甲及び乙並びに連帯保証人は、本契約による金銭債務の履行を怠った場合や、賃借物件不履行の場合には、直ちに強制執行をうけても異議のない旨を承諾した。

第 17 条（紛争処理）

本契約について、甲・乙双方は、紛争の発生を避けるように務めなければならない。
尚、紛争が発生した時の訴訟は、甲の所在管轄の裁判所にて行うものとする。

第 18 条（善管注意義務）

乙は、本貸室並びに要目表記載の建物（以下「建物」という。）の室内・玄関・階段・
駐車場・トイレ・その他の共用使用部分を善良なる管理者の注意をもって使用するも
のとする。

第 19 条（守秘義務及び個人情報の保護）

甲及び乙は、本契約により知り得た相手方の個人情報を正当な理由なく漏らしたり、
又は盗用してはならないものとする。但し、次に揚げられる場合は、その限りではな
いものとする。

- 一、 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得るこ
とが困難な場合。
- 二、 国の機関若しくは地方公共団体又は委託を受けた者が法令の定める事務を遂行するこ
とに対して協力をする必要があつて、個人の同意を得る事により当該事務の遂行に障
害を及ぼす恐れがある場合。
- 三、 法令に基づく場合。

第 20 条（信用機関への登録と利用）

乙及び連帯保証人は、本契約の取引事実が甲の指定する信用情報機関に登録され、当
該機関及びその提携する信用情報機関により利用させることに予め同意したものと
する。

第 21 条（抵当権の設定）

乙は、本物件に（根）抵当権が設定されていること、当該（根）抵当権に基づく不動
産競売がなされて、所有権移転後は 6 ヶ月以内に本物件から退去しなければならない
こと、退去迄の間は買受人に賃料相当額を支払わなければならない事を確認した。

- 二、 乙は、本物件が（根）抵当権に基づく不動産競売により競落され乙が本物件の買受人
に対し、本契約に基づく賃借権を対抗できない場合でも、甲に対して損害賠償請求は
できないものとする。

第 22 条（賃借人の損害保険加入義務）

乙は、入居時及び本契約が存続中は、乙の責任において、借家人賠償責任約款付家財
保険に加入しなければならないものとする。

第 23 条（立入点検）

甲又はその代理人は、建物の保全、消火、防犯、衛生、雨漏り、救護等に関し、必要のある場合は、本貸室内に立ち入り、必要な点検措置を講ずる事ができる。この場合乙は甲の措置に協力しなければならない。

第 24 条（遅延損害金）

乙は、支払い期日までに賃料の全部、又は一部の支払いを遅延したときは、**遅延金**に対し年 14. 6 %の遅延損害を家賃と共に支払わなくてはならない。

<特約条項>

- 1、乙は、賃貸借が終了した時は、甲の承諾の有無に関わらず、甲又は第三者に対し設備や造作の買い取り請求並びに売買は出来ないものとする。
- 2、全てのゴミは定めた日の朝に指定した場所に出すものとし、入居・退去の際に出たゴミも同様とする。
- 3、乙は退去時（明け渡し時）に貸室内外において自然損耗以外による壁・床の破損・穴空き及び、その他補修の必要がある場合はその費用を支払わなくてはならないものとする。又、乙は退去時（明け渡し時）に、清掃費用 60,000円 を甲に支払って明け渡すものとする。
- 4、暴力団関係と判明した時、又それに関係する団体と行為があった時、本物件内外問わずその表示を行った時、又は警察当局の介入があった時などいずれに該当した時は、甲は何等勧告を要せず、本契約を解除する事ができる。
- 5、万が一賃料を遅延した場合で、7日を経過した後、保証会社による代弁済（立替）手続きが行なわれても一切異議の申し立ては出来ないものとする。
- 6、乙は、保証会社より賃料の弁済を受けた場合、賃料と別に保証会社へ対して弁済手数料を支払わなくてはならない。
- 7、本物件の駐車料金は 0 円 とし、原則として 2台 が可能とする。尚、本物件の敷地内には駐輪場等のスペースはないものとし、バイク・自転車の駐車は出来ないものとする。

この条約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当時者記名捺印の上
甲乙各1通宛を保有する。

平成 27 年 11 月 27 日

甲（賃貸人） 住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED] 印 [REDACTED]
電 話 [REDACTED]

乙（賃借人） 住 所 浦添市 [REDACTED]
氏 名 当山 勝利 [REDACTED]
電 話 [REDACTED]

連帯保証人 住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED]
電 話 [REDACTED]

連帯保証人 住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED] 印 [REDACTED]
電 話 [REDACTED]

宅地建物取引業者 免許番号 沖縄県知事(8) 第1716号

住 所 〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖2-16-15

名 称 う る ま 不 動 産

代 表 者 萩 原 啓 史

取引主任者 [REDACTED]

TEL 098 (876) 5553

経費区分(事務所費)

アパート名 コ-ホ°MS
室 番 101

領 収 証

令和 7 年 4 月 15 日

当 山 勝 利 様

金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円
¥	7	2	9	9	0	0	

但し、R6年7月～R7年3月分家賃として
上記の金額正に領収致しました

内 訳

R6.7月～ R7.3月	月分家賃	720,000円	日分
	月分水道料	円	日分
R6.7月～ R7.3月	月分共益費	9,000円	日分
	月分衛生費	円	日分
	月分駐車料金	円	日分
	敷金	ヶ月	円
	礼金	ヶ月	円
	仲介手数料	円	
	火災保険料	円	
	保証協会料	円	
R6.7月～ R7.3月	事務手数料	900円	
	合計	¥729,900	



うるま不動産

〒901-2132 浦添市伊祖2丁目16番3号
TEL (098) 876-1720
FAX (098) 876-1720

確 担	チャック	ハンダ
認 当		

家賃、共益費、事務手数料

充当割合 261/274

(2024年7月1日～2025年3月31日の274日のうち
261日は政務活動として 13日は後援会活動
として使用した。)

充当額 695,268円

経費区分(事務所費)

アパート名 コーポMS
室 番 101

領 収 証

令和
平成 7 年 4 月 15 日

当山 勝利 様

	百万	拾万	万	千	百	拾	円
金額			¥	2	1	0	39

但し、R6年7・9・11月、R7年1・3月分水道料金として
上記の金額正に領収致しました

内 訳

月分家賃	円	日分
月分水道料	円	日分
月分共益費	円	日分
月分衛生費	円	日分
月分駐車料金	円	日分
敷金 ケ月	円	
礼金 ケ月	円	
仲介手数料	円	
火災保険料	円	
保証協会料	円	

収入印紙

うるま市

〒901-2132 浦添市伊祖
TEL (098) 876-1120
FAX (098) 876-1120

確 担	チエック	シール
認 当		

水道料金

充当割合 以下のとおり

領収書は 2024年4月1日～2025年1月31日分

7月 $4,144 / 2 = 2,072$ 円
8,9月 $4,144$ 円
10,11月 $4,144 \times \frac{48}{61} = 3,260$ 円 (13日は後援会活動として使用し、
12,1月 $4,144$ 円 48日は政務活動として計上)

充当額

13,620円

経量区分(事務所費)

アパート名 コーポMS
室 番 101

領 収 証

令和
平成 7 年 4 月 28 日

当 山 勝 利 様

百万 拾万 万 千 百 拾 千									
金 額					¥	4	1	4	4

但し、R7年2・3月分水道料金として
上記の金額正に領収致しました

内 訳

月 分 家 賃	円	日分
月 分 水 道 料	円	日分
月 分 共 益 費	円	日分
月 分 衛 生 費	円	日分
月 分 駐 車 料 金	円	日分
敷 金 ヶ月	円	
礼 金 ヶ月	円	
仲 介 手 数 料	円	
火 災 保 険 料	円	
保 証 協 会 料	円	

収入印紙

うるま市

〒901-2132 浦添市伊祖
TEL (098) 876-1720
FAX (098) 876-1720

確 担	チ	エ	ッ	ク	コ	ン	ト	ウ	タ
認 当									

水道料金

充当割合 10/10 政務活動として使用している。

領収書は 2025年 2月、3月分

充当額 4,144円

入金情報

物件名 コーポMS

部屋番号 101

入居者名 当山 勝利 様

処理年 2024

うるま不動産

沖縄県浦添市伊祖2-16-15

TEL 098-876-5553

FAX 098-876-1720

経費区分(事務所費)

請求月	家賃	共益費	駐車料	水道料	衛生費	事務手数料	その他	請求額	入金額	残高	入金日
1月											
2月											
3月											
4月											
5月											
6月											
7月	80,000	1,000		4,463 (4.5月分)		100		85,563	85,563		06/27
8月	80,000	1,000				100		81,100	81,100		07/29
9月	80,000	1,000		4,144 (6.7月分)		100		85,244	85,244		08/27
10月	80,000	1,000				100		81,100	81,100		09/27
11月	80,000	1,000		4,144 (8.9月分)		100		85,244	85,244		10/28
12月	80,000	1,000				100		81,100	81,100		11/27
合計	480,000	6,000		12,751		600		499,351	499,351		

入金情報

物件名 コーポMS

部屋番号 101

入居者名 当山 勝利 様

処理年 2025

うるま不動産

沖縄県浦添市伊祖 2-16-15

TEL 098-876-5553

FAX 098-876-1720

経費区分(事務所費)

請求月	家賃	共益費	駐車料	水道料	衛生費	事務手数料	その他	請求額	入金額	残高	入金日
1月	80,000	1,000		4,144	(10-11月分)	100		85,244	85,244		12/27
2月	80,000	1,000				100		81,100	81,100		01/27
3月	80,000	1,000		4,144	(12-1月分)	100		85,244	85,244		02/28
4月											
5月				4,144	(2-3月分)			4,144	4,144		4/28
6月											
7月											
8月											
9月											
10月											
11月											
12月											
合計	240,000	3,000		12,432		300		255,732	255,732		

経費区分(事務所費)

電気ご使用量のお知らせ(検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーポMS 101

電気番号				店所 作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD		
30492	115	1	8	300 1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	令和 6年 7月分	ご利用期間 6月14日~ 7月12日 お支払期日 8月13日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は 延滞利息の適用対象となります
263 kWh			

今月検針日 7月13日	翌月検針日 8月14日	今月検針日 7月13日	前回(取付)指示数	乗率	使用量	計器番号取替前使用量	ご参考使用量(kWh)
主	6419.0	6156.2		1	263	6711401	前月 471 前年同月 141

ご請求金額	9,779 円
(再エネ賦課金)	(再掲 917 円)

燃料費等調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	-104円21銭	-105円65銭	+34円90銭 +34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-10円43銭	-10円58銭	+3円49銭 +3円49銭

沖縄電力株式会社 検針員 [印] お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 引越 0120-586-390
※本票により集金員が収納することはありません。 停電・緊急 0120-586-601 (1P電話) 098-993-7777

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492- 115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 6年 7月分

領収金額	9,779 円
料金	8,862 円
再エネ賦課金	917 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 889 円
燃料費等調整額 -2,743.00 円
課税対象額10% 9,779 円

ご使用量 263 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	8月13日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	8月23日	24.7.31
コンビニ等 取扱期限日	9月2日	522531

沖縄電力株式会社 (13360001008565) 収入印紙店付欄

充当割合 12/29 政務活動として使用している。
充当額 4,046 円 7/1~7/12の12日間を計上。

電気ご使用量のお知らせ(検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーポMS 101

電気番号				店所 作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD		
30492	115	1	8	300 1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	令和 6年 8月分	ご利用期間 7月13日~ 8月13日 お支払期日 9月13日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は 延滞利息の適用対象となります
224 kWh			

今月検針日 8月14日	翌月検針日 9月14日	今月検針日 8月14日	前回(取付)指示数	乗率	使用量	計器番号取替前使用量	ご参考使用量(kWh)
主	6642.5	6419.0		1	224	6711401	前月 263 前年同月 173

ご請求金額	8,233 円
(再エネ賦課金)	(再掲 781 円)

燃料費等調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	-105円65銭	-144円91銭	+34円90銭 +34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-10円58銭	-14円50銭	+3円49銭 +3円49銭

沖縄電力株式会社 検針員 [印] お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 引越 0120-586-390
※本票により集金員が収納することはありません。 停電・緊急 0120-586-601 (1P電話) 098-993-7777

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492- 115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 6年 8月分

領収金額	8,233 円
料金	7,452 円
再エネ賦課金	781 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 748 円
燃料費等調整額 -2,369.77 円
課税対象額10% 8,233 円

ご使用量 224 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	9月13日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	9月20日	24.8.21
コンビニ等 取扱期限日	10月3日	大平一丁目 ファミリーマート

沖縄電力株式会社 (13360001008565) 収入印紙店付欄

充当割合 10/10 政務活動として使用している。
充当額 8,233 円

経費区分(事務所費)

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所 作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD		
30492	115	1	8	300 1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	令和 6年 9月分
	233 kWh	

ご利用期間 8月14日～ 9月13日
お支払期日 10月15日
※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日 9月14日		翌月検針日 10月15日		ご参考使用量(kWh)	
今月指示数	前回(取付)指示数	乗率	使用量	計器番号	取替前使用量
6875.5	6642.5	1	233	6711401	
				前月	前年同月
				224	145

今月検針日 9月14日	翌月検針日 10月15日
6875.5	6642.5

当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh～10kWh	-144円91銭	-143円19銭	+ 34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 14円50銭	- 14円33銭	+ 3円49銭

ご請求金額 (再エネ賦課金) 7,668 円 (再掲 813 円)

燃料費等調整単価 再エネ賦課金単価

沖縄電力株式会社 検針員 [印] お問い合わせ先/コールセンター 料金 0120-586-391 引越 0120-586-390

※本票により集金員が収納することはありません。 停電・緊急 0120-586-601 (IP電話) 098-993-7777

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出ください。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492- 115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 6年 9月分

領収金額 7,668 円

料金 8,855 円
再エネ賦課金 813 円

【再掲】
消費税等相当額(10%) 697 円
燃料費等調整額 -3,378.41 円
課税対象額10% 7,668 円

ご使用量 233 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	10月15日
金融機関	10月25日
コンビニ等	11月4日

沖縄電力株式会社 (T3360001008565)

収入印紙貼付欄

充当割合 10/10 政務活動に使用している。
充当額 7,668円

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所 作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD		
30492	115	1	8	300 1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	令和 6年 10月分
	223 kWh	

ご利用期間 9月14日～ 10月14日
お支払期日 11月14日
※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日 10月15日		翌月検針日 11月14日		ご参考使用量(kWh)	
今月指示数	前回(取付)指示数	乗率	使用量	計器番号	取替前使用量
7098.0	6875.5	1	223	6711401	
				前月	前年同月
				233	128

今月検針日 10月15日	翌月検針日 11月14日
7098.0	6875.5

当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh～10kWh	-143円19銭	-129円16銭	+ 34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 14円33銭	- 12円92銭	+ 3円49銭

ご請求金額 (再エネ賦課金) 7,358 円 (再掲 778 円)

燃料費等調整単価 再エネ賦課金単価

沖縄電力株式会社 検針員 [印] お問い合わせ先/コールセンター 料金 0120-586-391 引越 0120-586-390

※本票により集金員が収納することはありません。 停電・緊急 0120-586-601 (IP電話) 098-993-7777

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出ください。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492- 115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 6年10月分

領収金額 7,358 円

料金 6,580 円
再エネ賦課金 778 円

【再掲】
消費税等相当額(10%) 668 円
燃料費等調整額 -3,195.48 円
課税対象額10% 7,358 円

ご使用量 223 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	11月14日
金融機関	11月22日
コンビニ等	12月4日

沖縄電力株式会社 (T3360001008565)

収入印紙貼付欄

充当割合 10/10 政務活動に使用している。
充当額 7,358円

経費区分(事務所費)

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
30492	115	1	8	300	1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	167 kWh	令和 6年 11月分	ご利用期間 10月15日～11月13日 お支払期日 12月16日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は 延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	---------------	--

今月検針日 11月14日	翌月検針日 12月14日	前月(仮) 10月14日	乗率	使用量	計器番号	前使用量	ご参考使用量(kWh)
主	7265.4	7098.0	1	167	G711401		223 前年同月 118

ご請求金額	5,639 円
(再エネ賦課金)	(再掲 582 円)

燃料費等調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh～10kWh	-129円16銭	-107円86銭	+34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-12円92銭	-10円80銭	+3円49銭

沖縄電力株式会社
検針員 [署名]

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 引越 0120-586-390
※本票により集金員が収納することはありません。 停電・緊急 0120-586-601 (IP電話) 098-993-7777

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492- 115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 6年11月分

領収金額	5,639 円
料金	5,057 円
再エネ賦課金	582 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 512 円
燃料費等調整額 -2,157.60 円
課税対象額10% 5,639 円

ご使用量 167 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A 依頼人控)

支払期日	12月16日
金融機関 取扱期日	12月26日
コンビニ等 取扱期日	1月6日

沖縄電力株式会社 (T3360001008565)

収入印紙貼付欄

07345 印
2411.15
大坂一丁目
4842 番

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

充当割合 17/30
充当額 3,195 円

17日は政務活動として使用。13日は後援会活動として使用。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
30492	115	1	8	300	1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	148 kWh	令和 6年 12月分	ご利用期間 11月14日～12月13日 お支払期日 1月14日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は 延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	---------------	---

今月検針日 12月14日	翌月検針日 1月18日	前月(仮) 11月14日	乗率	使用量	計器番号	前使用量	ご参考使用量(kWh)
主	7413.5	7265.4	1	148	G711401		167 前年同月 124

ご請求金額	5,263 円
(再エネ賦課金)	(再掲 516 円)

燃料費等調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh～10kWh	-107円86銭	-111円88銭	+34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-10円80銭	-11円20銭	+3円49銭

沖縄電力株式会社
検針員 [署名]

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 引越 0120-586-390
※本票により集金員が収納することはありません。 停電・緊急 0120-586-601 (IP電話) 098-993-7777

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492- 115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 6年12月分

領収金額	5,263 円
料金	4,747 円
再エネ賦課金	516 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 478 円
燃料費等調整額 -1,598.26 円
課税対象額10% 5,263 円

ご使用量 148 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A 依頼人控)

支払期日	1月14日
金融機関 取扱期日	1月24日
コンビニ等 取扱期日	2月3日

沖縄電力株式会社 (T3360001008565)

収入印紙貼付欄

日 附 印
251.09
4842 番

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

充当割合 10/10 政務活動として使用している。
充当額 5,263円

経費区分(事務所費)

電気ご使用量のお知らせ(検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所/作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD		
30492	115	1	8	300 1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	144 kWh
------	---	---------

令和 7年 1月分

今月検針日	1月18日	翌月検針日	2月14日	使用量	計器番号	取替前使用量	ご参考使用量(kWh)
主	7557.1	7413.5		144	G711401		前月 148 前年同月 176

ご請求金額 (再エネ賦課金)	5,052 円 (再掲 502 円)
-------------------	-----------------------

燃料費等調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	-111円88銭	-137円00銭	+ 34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 11円20銭	- 13円70銭	+ 3円49銭

沖縄電力株式会社
検針員 [署名]

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 引越 0120-586-390
停電・緊急 0120-586-601 (IP電話) 098-993-7777

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492- 115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 7年 1月分

領収金額	5,052 円
料金	4,550 円
再エネ賦課金	502 円

【再掲】
消費税等相当額(10%) 459 円
燃料費等調整額 -1,612.68 円
課税対象額10% 5,052 円

ご使用量 144 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	2月17日	日 附 印
金融機関 取扱期日	2月27日	25.3.04 比 484216
コンビニ等 取扱期日	3月 9日	

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)

充当割合 10/10 政務活動に使用している。
充当額 5,052円

電気ご使用量のお知らせ(検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所/作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD		
30492	115	1	8	300 1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	107 kWh
------	---	---------

令和 7年 2月分

今月検針日	2月14日	翌月検針日	3月14日	使用量	計器番号	取替前使用量	ご参考使用量(kWh)
主	7664.0	7557.1		107	G711401		前月 144 前年同月 109

ご請求金額 (再エネ賦課金)	3,449 円 (再掲 373 円)
-------------------	-----------------------

燃料費等調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	-137円00銭	-135円25銭	+ 34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 13円70銭	- 13円53銭	+ 3円49銭

沖縄電力株式会社
検針員 [署名]

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 引越 0120-586-390
停電・緊急 0120-586-601 (IP電話) 098-993-7777

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492- 115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 7年 2月分

領収金額	3,449 円
料金	3,076 円
再エネ賦課金	373 円

【再掲】
消費税等相当額(10%) 313 円
燃料費等調整額 -1,465.90 円
課税対象額10% 3,449 円

ご使用量 107 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	3月17日	日 附 印
金融機関 取扱期日	3月27日	25.3.04 比 484216
コンビニ等 取扱期日	4月 6日	

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)

充当割合 10/10 政務活動に使用している。
充当額 3,449円

経費区分(事務所費)

電気ご使用量のお知らせ(検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号		店所 作業区	ご契約種別
画番号	家番号 枝 CD	300 1320	2000 従量電灯
30492	115 1 8		

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	91 kWh	令和 7年 3月分	ご利用期間 2月14日~ 3月13日 お支払期日 4月14日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	--------	-----------	--

今月検針日	3月14日	翌月検針日	4月14日	ご参考使用量(kWh)
今回指示数	7754.9	前回(取付)指示数	7664.0	前月 107 前年同月 118
主				

ご請求金額	3,001 円
(再エネ賦課金)	(再掲 317 円)

燃料費等調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	-135円25銭	-120円87銭	+34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-13円53銭	-12円09銭	+3円49銭

沖縄電力株式会社 検針員 [印] お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 引越 0120-586-390
※本票により集金員が収納することはありません。 停電・緊急 0120-586-601 (IP電話) 098-993-7777

切り取らずに金融機関・コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492- 115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 7年 3月分

領収金額	3,001 円
料金	2,668 円
再エネ賦課金	317 円
延滞利息額	16 円

【再掲】
消費税等相当額(10%) 271 円
燃料費等調整額 -1,231.18 円
課税対象額10% 2,985 円
課税対象外 16 円

ご使用量 91 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A)ご依頼人控

支払期日	4月14日	07345 25.4.02 大平一丁目 ファミリーマート 収入印紙貼付欄
金融機関取扱期限日	4月24日	
コンビニ等取扱期限日	5月4日	

沖縄電力株式会社 (T3360001008565)

充当割合 10/10 政務活動として使用している。
充当額 3,001円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565

R 7年 4月分 料金決定期間 3月14日~ 4月13日 ご使用量 125kWh

金額	4218
税別	
税込	

電気番号 30492- 115-1-8 従量電灯 383

ご依頼人 当山 勝利 様
ご使用場所 浦添市大平1丁目34-5
コーボMS 101
ご契約者 当山 勝利 様

支払期日(上記参照) R 7年 5月14日

金融機関取扱期限日 R 7年 5月23日まで

コンビニ等取扱期限日 R 7年 6月3日まで

備考

25.4.21
比 484216
取入印紙 (A)お客さま控

領収証は、大切に保管してください。

充当割合 18/31
3/14~3/31の18日間を計上
政務活動として使用している。
充当額 2,449円

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
7/31	電話料金・インターネット使用料7月分	6,711	全額	6,711
9/4	電話料金・インターネット使用料8月分	6,614	全額	6,614
10/10	電話料金・インターネット使用料9月分	6,834	全額	6,834
11/7	電話料金・インターネット使用料10月分	6,843	17/31	3,752
12/6	電話料金・インターネット使用料11月分	6,834	全額	6,834
1/9	電話料金・インターネット使用料12月分	6,843	全額	6,843
2/8	電話料金・インターネット使用料1月分	6,834	全額	6,834
3/4	電話料金・インターネット使用料2月分	6,834	全額	6,834
4/2	電話料金・インターネット使用料3月分	6,834	全額	6,834
事務費 充当合計				58,090

経費区分(事務費)

電話料金・インターネット使用料

充当割合10/10 政務活動などに使用している。7、8、9、11、12月分
17/31 10月分は13日と後援会、17日と政務活動などに使用

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
当山 勝利 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 7月ご請求分
金額(円)
¥6,711-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07345
24.7.31
大平一丁目
ファミリーマート
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

充当額
6,711円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
当山 勝利 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 8月ご請求分
金額(円)
¥6,614-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07345
24.9.04
大平一丁目
ファミリーマート
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

充当額
6,614円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
当山 勝利 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 9月ご請求分
金額(円)
¥6,834-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07345
24.10.10
大平一丁目
ファミリーマート
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

充当額
6,834円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
当山 勝利 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 10月ご請求分
金額(円)
¥6,843-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07345
24.11.07
大平一丁目
ファミリーマート
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

充当額
3,752円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
当山 勝利 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 11月ご請求分
金額(円)
¥6,834-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07345
24.12.06
沖縄県庁
530287
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

充当額
6,834円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
当山 勝利 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 12月ご請求分
金額(円)
¥6,843-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07345
25.1.09
比 484216
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

充当額
6,843円

経費区分 (事務費)

電話料金、インターネット使用料

充当割合 10% 政務活動等に使用した

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
当山 勝利 様

お客様番号

2025年 1月ご請求分
金額(円)
¥6,834-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
25.2.08
比 505898

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

充当額
6,834円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
当山 勝利 様

お客様番号

2025年 2月ご請求分
金額(円)
¥6,834-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
25.3.04
比 484216

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

充当額
6,834円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
当山 勝利 様

お客様番号

2025年 3月ご請求分
金額(円)
¥6,834-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07345
25.4.02
大平一丁目
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

充当額
6,834円